

第8回 大津市立幼稚園再編等検討委員会 議事録（要旨）

- 1 日 時 令和8年6月4日（木）9時30分～11時40分
- 2 会 場 大津市役所 本館4階 第3委員会室
- 3 出席者 委員 山縣委員長、中井副委員長、井上委員、狩野委員、小森委員、佐竹委員、
中森委員、早藤委員
（欠席）大橋委員、藤井委員
事務局 こども未来部長、こども未来部次長、こども・若者政策課長、課長補佐、
政策推進係係長、政策推進係主査、幼保支援課長、課長補佐、幼児教育指導監、
保育指導監、市立幼稚園園長

4 傍聴者 6名

5 議 事

- (1) 大津市立幼稚園再編等計画の策定について

6 会議録（要旨）

(1) 議事

※議事の公開・非公開については、公開とされる。

委員 長 : 最初に（ア）前回の振り返りを事務局から願います。

事 務 局 : 資料に基づき説明

委員 長 : 只今の事務局の説明について、質問や意見があれば、発言を願います。

～特になし～

委員 長 : 次に、（イ）パブリックコメント及び説明会の実施概要について、事務局から説明を願います。

事 務 局 : 資料に基づき説明

委員 長 : 只今の事務局の説明について、質問や意見があれば、発言を願います。

～特になし～

委員 長 : 続いて（ウ）パブリックコメントの結果について、まず①意見とそれに対する考え方について、事務局から説明を願います。

事 務 局 : 資料に基づき説明

委員 長 : 只今の事務局の説明について、質問や意見があれば、発言を願います。

委員 長 : これまでの委員会にて論点とされ、議論していた内容である集団規模や地域性の問題において、一定委員会では結論を出しているものの、初めて聞かれる市民も多く、意見として多く出ていた。また、幼児教育において大切すべきことや考えるべきこと、給食の話などは、再編とは無関係に、引き続き市にて検討することになると思われる。あと、委員会で検討し難かった部分に対する意見として、人事や待機児童問題がある。待機児童問題は、利用者・保護者目線で絶対に解決してもらわないといけないことではある

ものの、幼稚園の再編の議論の範囲では非常に難しい。委員会でも少し議論となり、パブリックコメントの意見でも出ていた、認定こども園化を視野に入ると、待機児童対策にもなるといった意見もあった。委員会で議論していた内容にかかわらず、気になる点があれば、委員の皆さんの自由な意見をいただきたい。

委員：まずは、説明会の開催やパブリックコメントにて意見を聞き、議事録としてまとめていただきお礼を申し上げます。

腑に落ちないこととして、認定こども園化や子育てに関する先のビジョンが欲しいと伝えていたが、その回答では、再編の検討内容ではないと言われており、改めて、今回意見としてあがってきている。肝心な市民の意見を流すことはできず、再編内容ではないと言っていることを突き付けられていると感じた。

また、周りに対してパブリックコメントがあることを伝えましたが、足踏みされた。今回、人事や給料面のことで世間的にも注目があり、関心を持ってもらえていると思う。全体として考えていくことの意識を持ってもらう、見直すチャンスとして捉えていきたい。一番困るのは、無関心であり、関心を持ってもらえたのはとても良いことであった。

委員長：前向きな受け止めであり、確かに保護者世代を超えた、市民の関心として意見を聞くことができたと感じている。

委員：460件という多くの意見をいただき、とても有難い。幼稚園は、地域の方々と一緒になって歩んできた歴史が、それだけたくさんの育みをいただくことができたのだと、とても有難く思っている。これからも大事にしていかなければと思っており、地域とともにという気持ちをずっと持ち続けたいと思っている。

今回、集団規模の確保を大前提に進めてきたが、多くの意見をいただき、その中には、1つ1つ考えさせられる内容があり、今後、答申を進めていく中でも、集団規模だけではない様々な要素も、さらに検討に幅を持たせるようなことが必要なのかもしれない。

委員長：集団規模については、委員の皆さんの声で、当初の予定より、もう少し小規模の形となった。実際には、どこまで下げるか難しいところもある。

現時点では、第一段階では、もう少し維持できるような提案になっていると思う。

委員：説明会では人数が少なく、もっと多くの人に来て、意見が出るものだと思っていた。委員として出した意見を、市職員（事務局）から説明されることは仕方ないことであるが、委員として責任を重く感じる。また、机上で考えているより切実な問題として、送り迎えの通園問題があった。車で行くとなると交通渋滞もある。坂本幼稚園の例がとても良く、他のところでも浸透できたら良いと思うが。意見を見て、子ども達が歩いて頑張っている、交通渋滞や危ない道があるなどの問題を、私達ももう少し話しができたらと思った。それから、やはり自治会に入るのも子育て時に住んでいる地域で、幼稚園に親が集まり合い、そこでのコミュニティがその町を育て、若い人が入っていくことが一番大事である。高齢者の方々も、幼稚園の運動会を見に行くことや子どもの見守りをするなど地域でしっかりできている。そこを無くすことに責任が負えるか、しっかり考えないといけない。また、田上、上田上の編成について、地元の方の意見の中で、駐車場を借りているなどのまとまった意見や、各地域の意見を聞いてからまとめてほしいとの意見があった。

資料3（P1）の一番下の段の回答のところ、「各市立幼稚園での取り組みを他の就学前施設にも普及していくことで、学校と就学前施設で繋がっていくことにより、様々な困難、壁を親子で乗り越えていってもらいたいと考えている。」このところは、親子で乗り越えていってもらうより、親子を支援しなければいけないと思う。人口減を見込んでいるが、京都にも近く、もっと栄えていける市だと思っている。滋賀県も災害は少ない地域であるので、人口は増えていくと思っている。そのためにも、子育てをしっかり支援できる市であってほしいと思う。

委員長： 基本的なお考えを提示していただいたと思う。また、委員として、やはりそれぐらいの責任があるということ、一方でお話だけだと思ふ。

改めて確認したく、前回か前々回確認したと思うが、これはあくまでも、市民の方々に集まった検討委員会が、市長からの求めに応じて答えを出したもので、これが即決定事項ではない。最終は市長と議会のもとで、条例事項も幾つか入ってくると思っており、最終決定権は我々にはない。ただ、方向性の提案を市長あるいは議会に対して申し上げる、という形になっていることを改めて申し上げたい。委員としてすごく重い責任を持っていただいているが、最後は市長が決断されることになる。

委員： 地域の中で、市立幼稚園というのが本当に大事にされているのをすごく感じた。コメントにもあった通り、幼稚園の魅力を、もっと上手にアピールしていくというのは、これからもずっと必要になってくるのだと思ふ。

また、集団規模が少なくてもいい幼稚園だという内容もたくさん書かれていたが、その集団規模にもレベルがあり、他の市立幼稚園では、子どもが20数人でも、先生たちは一人一人とても大事に見てくれ、そこは人数関係なく、市立幼稚園の先生たちは一人一人を見てくれる幼稚園なのだと思う。

それから、5ページ（2）に書いてある「3年保育の実施」と「預かり保育の充実」では、園児数を増やす取り組みであったのだと初めて知った。昨年始められた、フルタイムで働いていても幼稚園に預けられると言われていたことが、初めての園児数を増やす取り組みであると思っていた。

5ページ（1）の考え方で、「社会的な態度を育む教育が実現できるよう」と書いてあり、ここも資料6にはとても細かく書いてあったが、コミュニケーションとか多様性、他者を思いやる気持ちとかを入れた方が、回答としては伝わるのかと思った。社会性ルール、社会的な態度だけではなく、コミュニケーションや他者を思いやる気持ちも育む教育ができるよう、を入れたほうがいいのかと思った。

あと8ページ（7）の特別な配慮を必要とする子供に対する「セーフティネット」の考え方の下のところ、支援については市立幼稚園だけでなく、全ての就学前施設で行う必要があるという意見も出されているところであるが、その子の親や子が望む園に入れるように、という意見を出されたのだと思ふ。すべての園で行う必要があるのではなく、その子の親や子が望む園に入るのが一番良いと思った。

あと資料6（P33）の4で、「市立幼稚園がこれまで培ってきた幼稚園教育に係る知識や技術を官民幼保問わず継承し、」これはどのようにやっていくのか、少し具体的に知れたら、市民の方も納得できると思ふ。また、その下の「保護者」を入れてくれたのはとても良いと思ふ。

委員長： 幼稚園、保育園や認定こども園など、市立・民間問わず、職員の方皆が一人一人を大切にするという思いでされていると思ふ。

委員： 8年か9年ぐらい前にも同じような形で再編の話があったことの話をした。PTAの役員や保護者の方から聞いた話では、最初、行政の方が来られ、「通園バスはどうするのか」の質問に「また調整して答える」といった突っ込んだ話が出来ていた。今回は「今後検討します」となっている。当時の話から少しトーンダウンしているという話を聞いた。当時の経過も含め、より突っ込んだ回答ができればと。

それともう1点、私は検討委員会のメンバーであり、方向性を見出して結論が出たら、具体的に話をすると伝えていた。最近、実は大津市長に要望を出していることを聞き、今、検討委員会にて検討中であるため、地域の声を聞くのはいいが、行政に出すのはおかしいことを伝えた。本来は、委員長に意見を出すというのが本来の姿であって、まだ結論も何も出ていないのに、といった少しトラブルがあった。その中で思ったのが、考え方の概要も「今後検討していく」ではなく、もう少し具体的な内容、通園バスの運行や地域との協議をするといった表現に変えたら、反対意見も和らいだと思う。

委員長： 通園バスについては、ぜひともこの委員会でも必要だという前提で議論をしている。おそらく市も「バスは出しません」というわけにはいかず、通園保障ということで、検討をお願いしたい。

委員： すぐ膨大なデータをまとめていただき、お礼を申し上げる。

5ページ（1）の意見の概要のところ、「園児数や効率化のみを理由とした再編は、各園が持つ教育的価値や地域の心の拠り所として」と上がっており、それに対して、「効率化などを目的としたものではない」という書き方をしている。この書き方がいいとか悪いとかの話ではなく、効率化というか経済的な側面を無視し、何でもかんでもというのは、少し乱暴である。やはり、経済的な側面というのは、いつも頭の片隅に置きながら、できる範囲の中で何ができるか、特に子どものことに関しては、一番上を求めていきたい、そういうスタンスを忘れてはいけないと思う。その中で、たくさんの意見をいただきながら、地域の方々がとても一生懸命に「うちの地域から幼稚園がなくなったら困る。」そのような思いも直に聞かせていただいた。ただ、何よりも利用者の思いが一番大事で、利用者が選ぶときに、1クラス15名なら、まあまあたくさんいる、これが5名なら大丈夫か、3名なら、ここには入れたくないと、私なら思う。そう思ったときに、再編は致し方ないと、私が親なら地域なら思ってしまう。そうなった時に、最善策を考えた再編計画であって欲しい。バス通園のこと、どちらに再編し、統合するとか、そういう問題もあり、最善策を考えて欲しい。

大津市はやはり、市民が安心して生活できる、より良い生活をするためのプラットフォームを創っていく役割だと思っている。また別の側面から見たときに、何でも市がしてくれるとか、行政の責任でという考え方になってしまうと、おかしくなる。そのような不安もあり、自己責任もあってほしい。親と子が頑張るというのも1つ大事なところであって、しかし、手助けが必要な家庭もあるため見極めも大事である。手助けを求めるところには、しっかりサポートできる体制であってほしい。そうではない家庭は自分たちで頑張っていかれ、よりよいところを求め行かれる、どこまでやるかという線引きが難しい、どういうプラットフォームを創っていくかは、市の大きな課題であると思う。

今回のこの再編計画は、様々な意見の中で、細かいところも求められるが、より良い再編計画ができ、具体的な策ができていくことを期待している。

委員長： 効率化の部分は、1回目で議論したと記憶している。事務局の方から、事実として市立幼稚園にどれぐらいの支出があるか、という数字だけは出していただいた。そこに委員から効率化で議論するのかとい

うコメントをいただき、事実として理解しつつも、効率化だけでやったわけではない。その後、お金の話は基本的にほとんどしていなかった。やはり市民の大切な税金をどう使うかということについて、何人かの委員がおそらく頭に入れていただいたのだと思う。

委員：今まで大津市で再編計画というのは何回もある。過去から検討があり、無くなり、あっては無くなるという状態である。これはやはり、大津の一つの姿勢として、学区というのをすごく重要視されてきたところだと思う。それを今、経済状態や子どもの集団的規模、様々なことも含め再検討していこうというところである。

私はやはり、市長及び行政の方々がどういう町をつくりたいのか、どういう子育て支援をしていきたいのか、どういう子どもを育てたいのかということ、きとお持ちだと思うが、それが前に出てこないため、私たちも大変苦しんでいる。何回かビジョンはどうかと聞いていた。また、5ページにある意見の一番目の部分は、一番大きな市民の思いであり、歴史や伝統があって地域の核になっている。それから教育的価値、地域の心の拠り所、良い言葉で書いてあるが、駆け込み寺みたいな役割も今までは担ってきた。数の論理で議論してきているが、心情的なことだけで言えばみんな残したい。その中でこの回答は、少なかつたら駄目なのかという形の議論が出てくる。この心の拠り所というところをもう少し、何かの形で強調したい。

私がパブリックコメントの説明会に行った会場で、「幼稚園がなくなると、地域の中で何も幼児教育施設がないところとなり、子育てをしようと思っても誰にも頼れない。新しく土地が開発されても、若い人が入ってこない。限界集落になる。」とおっしゃった方がいた。そのため、もっとトータルに、幼稚園、保育園、認定こども園、それから児童館、子どもに関わる施設、放課後デイとかも含めて、どのようにやっていくか、大きな構想を出すべきと言われた。しかし、それは私たちが考える問題ではなく、行政と市長のお考えだと思う。どうして変えるのかという私たちの中でも意見が出ていたが、それは後で考えようみたいなところがあり、いい指摘をいただいていると捉えて、少し直せるものならここで直して欲しい。

例えば、慎重に審議・検討したものであるがその前に、やはり地域の連携・協力を十分に考えてやっていきたい、ということも入れていく必要があると思っている。どんな町をつかって欲しいのかということ、これから市長に答申を出して、そこでまたご披露していただき、お考えいただくとと思うが、そのところが大きく、町をどう考えるのか、拠り所がなくなり、子育てができず、どこに相談に行ったらいいのか、ここのところがやはりとても大事である。数の論理でいくとそれはできないが、地域の人たちにとっては、みんな残してよと言いたくなる。このコメントの中ではなかなかできないが、そこをどう納得してもらえるかということが、今後の大きな課題であると思う。

委員長：心の拠り所というキーワードを引っ張っていただいた。一部の園がそのエリアからなくなる時、新しく統合された園の先生方が、別のエリアだと思わず、新しい2つの小学校区が自分たちの担当のエリアであると思っしてほしい。地域の住民の方々、特に保護者の方々の心の拠り所になっていくという、そこをまたしっかりと研修等で伝えていただきたい。元の地域を大切にしたい幼児教育に努めていただきたいと思う。

委員長：続いて②ご意見を踏まえ反映しようとするものについて、事務局から説明をお願いします。

事務局：資料に基づき説明

- 委員長： 只今の事務局の説明について、質問や意見があれば、発言をお願いします。追加も含めて、できるだけ具体的な提案をいただけたら有難い。
- 委員： 23ページ表8、預かり保育の経緯のところ、こちらは入れていただきありがとうございます。この表で見ると、8時半から9時までの時間を延長した分が、夏休み中は行われなくなっている。実際は、長期休暇中もこの時間帯で預かり保育をしているため、一番右端の欄は不要と思われる。表の修正をお願いしたい。
- 委員長： 令和7年度から全園で実施されていると認識していたが。
- 事務局： 委員長のご指摘通り、令和7年度から、8時半から9時までの朝の30分と、17時から17時半までの終わりの30分を延長している。委員から今ご指摘があったのは、この表で言うと、その前後30分延長したのが、長期休暇以外だけのように見えてしまうため、こちらは修正する。
- 委員： 先ほど申し上げた33ページのところ、何かコメントありますか。民間も参考になるよう市立幼稚園の技術を継承していくことだと思いますが、具体的にはどのようなことか。
- 事務局： 民間の先生方とどういった形で知識や技術を継承していくかですが、例えば市立幼稚園の教職員すべてが集まり、今回で第63回になるが、60年以上前から、研修を積み重ねてきている。昨年あたりからは、ゼミナールの内容を公立の保育園、民間のこども園、保育園の方々にも案内をし、参加いただけるのであれば、一緒に全体会で、学識経験者の方のお話を聞き、また複数の分科会に分かれ、テーマごとに議論をし、大津市内の就学前教育保育について一緒に語り合い、勉強しようというようなことを始めている。そのようなところから、研修を通して一緒に学んでいくということを今後、ぜひ積極的に進めていきたいと思っている。
- 委員： 資料6・37ページにある「1度でも」を追記されたところだが、この「1度でも」は、最初9人で途中の2学期から10人を超えたとしても当てはまるのか。それは「1度でも」には入らないか。増えたとしても、駄目みたいなことが起こる可能性はないか。
- 委員長： そこは、第2段落のただし以降で若干示している。園児数が超えたら、もう一段階見送りますよと。そこでさらに大きく下回った場合は、可能性があり、下回っていないければ、当然再編の可能性がなくなることになる。
- 事務局： 36ページの上から7行目にある、園児数の基準に関しては、毎年4月1日を基準にまずは考えている。その上で、委員長がおっしゃられた通り、増加に転じる予測であるところに関しては、53ページ以降、中学校区ごとに検討いただき、そのところで配慮をしている形となる。
- 委員： 52ページ表17、再編等の方向性一覧のところだが、先ほど、委員もおっしゃったように、園児が3人や5人になればどうなのかという話や、今朝のニュースでも少子化がすさまじいスピードで予想以上に早く進んでいるとの話が出ていた。ものすごく減った場合はどうするのかと心配しており、この5年後と書いてあると、それまでは何事も起こらないように感じるため、この「後」を「以内」という形で、具体的な状況に合わせて見直しが進んでいくといったイメージの方が良いと思うため、「以内」に書き改めてはどうかと思った。

委員長：他の委員の方、今の点についてはどうか。基本的には、減った場合だけでなく、増えた場合も含め、柔軟に対応していくということである。

委員：話の中で何度も出てきているが、通園保障について。やはり、保護者の声等を聞いていると、再編そのものはわかるが、通園はどうなるのかと。そこが一番、保護者の方は心配されており、もし今後、市にて説明会に行かれることがあれば、通園保障とセットで話してもらえると有難い。この中に記載するかどうかはわからないが、そうでなければ、保護者はどう考えていいかわからないという感じになる。選択肢でもいいので、何か示してもらえると有難いと思った。

委員長：事務局においても、当然考えていると思う。

事務局：パブリックコメント等も私どもを見させていただき、大変多くの通園保障に関するご意見をいただき、また、今この場でもいただきました。委員もおっしゃられた通り、どのように具体的に記載すれば、皆さん安心されるかということもある。

ただ、計画上1つ1つ、現段階では具体的には示すのは難しいと思っている。今、委員が言われた通り、各個別の保護者様への説明の際に、丁寧に聞かないといけないと思っている。自転車しかない場合、車で行くが駐車場がない場合など、その辺をどう対応していくか、まずは意見等を聞き、どのような通園方法がより良いか。確かに全てを満たすことはできないかもしれないが、できる限りその意見を基に、最後の実行計画を提示しながら、説明には行くべきであると思っている。事務局案として、まずは、実行計画がこのようなものであると形を作り、その後説明会に行き、保護者の皆様の意見を伺いながら、具体的にどのような通園保障ができるのか、その時点でしっかり考えていきたいと考えている。

委員長：他の点においても、やはり具体的に求められるものがある。具体的に検討いただき、市民の方と話していただきたい。

委員：まだ全ては頭に入っていないが、せっかくのパブリックコメントの意見を、案を考えていくため、どのように埋め込めていくか。そもそものところで、まだ納得いかないところがあり、これを本当に私たちが反映できるのか、という根本のところもある。関心を持ってもらったことは良いことであるが、やはり1人ずつの事情があり、それを全て聞いてはいけないと思うが、その配慮を私たちが検討し、説明をしなければならない役割も兼ねているのかと。これまで委員会が何回も行われており、市民の皆さんはそのことを知らずにいたが、説明会を受け、受け身から求めるところまで変わられた。市行政が汲み上げて、決めていくのはすごく大変なことであるが、その答えが市民からすると「違う」ということもある。関心を持ってもらった以上、今更であるが、なぜ再編成をしなければならないのか。だいが前に私も意見として言わせてもらったが、実際に、もう市のお金がなく、園に5人しかいないところに、他園と同じように施設運営させていくためには税金ではやっていけないため、再編成をしなければならないとは聞いたことがない。

子育ての人たちをがっかりさせてしまわないよう、委員の一員として、軽く思っはいけないと思っている。大津市のために、子どもたちのために私は日々動いており、他の委員が言われたように、最善の方法を考えていると思っている。どうしても、数字だけが市民の皆さんの手元にはいつてしまうため、なぜ必要なのか、すべきことを決めなければ、みんなの税金が無駄遣いになってしまうと、伝えていく立場でもあると思う

ている。ただ、進んでいくと、責任も含めて疑問があり、委員長から言ってくれただが、あくまでも私たちに決定権はなく、ここで話し合った意見をどうされるかはお任せするというならば、もっと意見を言ってもいいのかと思ってきている。これだけの意見が出て、認定こども園も含めて立ち止まらなければいけないのかと。市民の皆さんがこの意見をなさったのは、自分の住んでいる地域の園がなくなることを危惧されている。本当は、説明があって、園長先生や自治連合会などが集まり、どうしたらいいのか考えていく大きな内容だと思う。学区では、中学校区が、教育現場とか踏まえ、一番連携をとっていけるためいいのではないかとこの提案をさせてもらった。例えば、せめて該当学区の関係する人たちが、大津市ではこのような状態のため、経済的にも余裕がなく、全体が全然見えないところも多くあるので、せめてその学区内みんなで、膝突き合わせて話したら。一部の学区では、その自治会の子もたちを守ってこられた団体が立ち上がっておられ、説明会の場において、要望を出していると言われていた。幼稚園がなくなる話だけではなく、役割がそれぞれ異なり、場所によっては、その拠り所がなくなってしまう。その怖さを私たちがもっと認識すべきで、当事者意識を持つことが必要であると。他の委員から上手にやられている例を教えてください、子育て世代が迷子にならないように、その地域が頑張ったと思う。地域でできるのがもちろん良いが、守るために署名なり一生懸命されている。しかし、署名が多くなるとやめられるかという話になり、そうであれば、本当の意味の再編成の成功ではない。今の段階で私がお願いする1つの提案としては、再編の必要性を皆さんにお知らせした上で、当事者の意見をもっと反映し、最善の方法をとられることを委員会でご提案すること。本当は、認定こども園を頭に入れて、拠り所の重要性や幼稚園だけではなく、子育ての場、教育の場を考えていくチャンスを与えてもらったと捉え、もしくはそのような意見を意識してもらいたいと思った。

委員長： 熱い思いをありがとうございます。当該地域へは、丁寧な説明と意見を聞かれると思うが、市長へもお伝えする。

パブリックコメントもして終わりではなく、非常に多くの意見もある。自分の意見が議論されていないのではないと思うかもしれないが、決して無視をした訳ではなく、今日、必要なものは修正し反映させていく。反映されなかった意見も、当然圧倒的に多く、不満が残るのは理解した上で、全体を形にしていく。

最終の決定権は、市と議会にあるが、検討委員会では、保護者、市民や事業者と大津の関係者を中心にまとめたものであり、当然これを軽視してもらっては困る。市民の代表者としてまとめたものであると伝えたい。

まとめたことも非常に重い責任であり、議論の内容を委員が説明しても良いと思うが、市民に納得してもらうのは委員の仕事ではない。ただ、聞かれた時は、当然議事録もあるので、どのような意見交換をしたのか答えてもらえれば。

委員： 私たちの委員という役割、役目はわかっている。団体の代表として、ここで話している。また、ここで話した内容は、あくまでも市のことであるが、市からの説明がなければ、みんなには伝わらない。そのため、なぜ再編をしなければならないのか。みんなにわかってもらうため、意見ももらったが、正直、子育て世代の意見が欲しかった。皆さん、ニュースで、待機児童が一番多いのは大津市であると、そういう情報だけが入っている。その次に幼稚園教職員の給料があがり、そのこともあって、挙がってきた意見が大半だと思う。し

かし、それが市民であり、意見をもらえたことはとても良く、無関心が一番危険なため、その本人が意見を言われたことも良かった。個人の欲望、願いや都合は、参考にはもちろんするが、それにすべて答えていくことはできないと思っている。この再編成についての意見だが、わからないと思われる方や、意見の出し方がわからない方、言い方も上手にできない方もおられると思う。

委員：今委員が言われたのは、私たちはそれぞれの各種団体の代表が出ており、もちろんその各種団体の意見も吸い上げて持ってきている。だが、その個人の意見、私個人の意見は再編なんかして欲しくないと思っているかもしれない。しかし、市の状況や人口減というのが、日本的にもすごく大きな問題で、こういう状態の中で、本当に良いのかどうかを投げかけられ、検討を始めた。そして、これが進んでいくうちに、給食があればもっと幼稚園に人が増えるなど、私たちがも様々な意見を出した。それは、望ましい状況をどう作っていくか、他の委員がおっしゃっていた、潰すことばかり考えずに、生き残るためにどうしたら良いかをもちと施策として考えて欲しいという、私も本当に大事な意見だと思っている。そのため、個人個人はそういう意見を多く持っているが、この委員会として、市長からの宿題をいただき、どうしていくべきかを考えてくれという委員会である。

今このような形で上がってきて、そしてパブリックコメントを出したことにより、急でみんな驚いていた。市民の中には、そんなこと考えていなかったと言う人もおられ、こんなにたくさん意見が上がってきたのだと思う。今はそれを吸い上げて、私たちが、市民の意見をもっと反映できないかと検討しているのが今日の会議である。そのため、できる限りパブリックコメントで上がってきた内容を、少しでも言葉を変えていけないかと今議論している。しかし、最終的にはそれを提言させていただき、決定するのは、繰り返しになるが行政と市長になる。

私たちの意見として、将来的なビジョンが少ないため、認定こども園を作ってもらえれば、もっと内容が変わるのではないかという話が多く出ていた。予想外に人数が減ってきており、全国的に、しかも幼稚園はものすごく減っており、近い将来潰れるのではないかと思う。私たちが答申を提出するが、先ほど委員長もおっしゃったように、何かこう文章を作り、国の動きとしても、就業している保護者を支える支援対策なので、そこに一筆、言葉で別途添付するのか、将来的に認定こども園を設置する必要性があるということ、委員の中からも意見が多く出ているため、ぜひお願いしたいと言葉で付け加えるという形で納得できるか。

委員：それは有難い。私が思ったのは、委員会の意見としての方向性を、委員全員の気持ちとして持っていてくださるのは助かる。そのように伝えたことを、一般市民の声の回答として出していけるか。

委員：パブリックコメントの最多の意見として、やはり代替案としての認定こども園化への魅力向上策というのが、一番多いと思う。何か、この意見に答えてあげて欲しいと付帯、付け加えができるなら、反映したことになると思う。

委員長：今、副委員長と相談しており、この後、提案しようと思っていて、未定のため若干内容は変えているが、市長からの諮問の範囲内で考えたときに、認定こども園化をどんどん進めましょうということは、非常に書きづらいため、どこかで説明させてもらいたく。ただ、別枠で、市民の声も、委員会の中でも、実は認定こども園が1つの解消策であることの見解は、かなり出ていたため、口頭だけでなく、文章でできればお渡しし

ようということも、今日ここで提案できたらと思っている。

委員： 付け加えて、例えば子ども園化ということが、もしクローズアップされるのであれば、そもそも、本来は大きい目標があって、そこから下においてきての幼稚園問題であるが、今回は、幼稚園の問題から上がっていく形というおかしなことが起こっている。それであるとすれば、幼稚園単体だけのことで済まないということがあるため、やはり丁寧に進めるのは、まだまだ調整してほしい。

委員長： 文書はまだ準備できておらず、口頭で伝えると思っているため、大きな理念や方向という話であると理解したが、本来はここです話ではなく、子ども・若者支援計画で書いてもらい、そこで幼稚園の対応も必要であるということになると、その範囲で議論ができたが、その上が問題であり、市民から見ても見えないと指摘されているのだと。そこは限界もあったが、口頭で市長にお伝えしようとは思っている。

もう1つ、これは、地域の説明が非常に重要だというときに、当然、一般市民の中には、現在の利用者も当然の話であるが、将来の利用者にも必要である。今後通おうと思ったら、幼稚園が無くなっている状態になる。そういう人たち、現在の利用者だけでなく、次の世代、いずれ幼稚園を利用される方にもきっちり、子育てのルートや支援を伝える。

また、或いは新たに転居してこられ、これから子育てを考えておられる方々も、全部丁寧に、説明いただきたいと思っており、そのようなことをお伝えしようと思っている。

委員： 量の見込みのところでは書かれている数は、計画の中から上がってきていると思うが、その切れ目が中学校ブロックと異なるため、何か若干、私的には見にくいと思ったのですが、技術的にできるかわからないが、もし中学校ブロックで量の見込みをしたらどうなるのか、個人的に知りたく。42ページの表12のところ、こと39ページの地図のところ、一緒に見ていただけたらと思うが、7区域であり中学校ブロックとは異なるため、中学校グループで区切ったらどうなるか個人的に思ったところである。やり方は難しいかもしれないが、42ページは、子ども・若者支援計画の中でのブロック単位で集計したため、変更できないということか。

事務局： 委員がおっしゃる通り、大津市の子ども・若者支援計画で量の見込みを算出している。そちらの方に関しては、先ほど委員からありました39ページの地図で言うと、一番右側の教育・保育提供区域という7ブロックで算出している。元データをすべて追いかけてみないと、今明言はできないが、中学校ブロックで算出した場合どうなるかということについては、この計画を作ったときの元データをどこまで追いかけるかによってである。

これについては、また何か提示をさせてもらった方が良いか。

委員長： できるだけ合わせていただきたいが、技術的に可能であれば、その方が誰が見てもわかりやすい。どうしても技術的に難しい場合は、違いますという説明を入れて欲しい。なぜ違っているかを。この2つの対応で、できたら前者が有難い。

事務局： 承知した。

委員長： たくさんの意見ありがとうございました。一部修正も入るが、委員会としては確認し、文言の修正はあるものの、大幅な修正はなく、確認をいただいたものとする。

委員会の最終の確定とさせていただいてよろしいか。

～異議なし～

委員長： 続いて（エ）答申について、お手元にあります資料7をご覧ください。

答申としては、昨年5月に諮問を受けた内容に対して、検討委員会から答申します、という内容である。

一方で、これまでの検討委員会での議論やパブリックコメントの内容にもあるとおり、認定こども園の議論が今後大きな鍵を握っている。認定こども園は、今回の検討委員会の範囲外ということで、これまで具体的に議論はしてこなかったが、これに関しては大津市の方でしっかりと考えてもらいたいため、答申に付帯意見を付け、市長に提案したいと考えている。これは副委員長とも相談した上の結果である。

加筆した意見としては、「付帯意見」と書かれた部分になる。今回の検討は、あくまで「市立幼稚園の再編」についてのみ行っているが、今後は、並行して、公立保育園との再編による認定こども園化を視野に入れて検討してください、という旨を記載している。

このような形で意見を付して、答申を行おうと考えているが、質問や意見があれば、発言をお願いする。当然、修正も可能である。

委員： 2行目の調査・審議で、審議はしているが調査とはどういったものか。例えば、市内の幼稚園を見に行ったりはしないため、この表現はカットして欲しい。

委員長： この趣旨は、データ等を集め見たことであるが、誤解されるのならば、むしろ無いほうが良いかもしれない。

委員： 他市のデータを見られてという内容もあるかもしれないが、おそらく人によっては調査ではないと、そういうふうに思われるかもしれない。

委員長： ここはカットします。指摘ありがとうございます。

では、この形で提出させていただくことでよろしいか。

～異議なし～

委員長： では、この案に追加した付帯部分、ご了解いただけたものと。

さきほど申しました、口頭では、全体の子どもの育つ姿をどう応援するのか、そういう姿も示して欲しいということもお伝えしたいと思う。

委員： これで良いと思うが、市立幼稚園及び市立保育園がこれまで培ってきた教育保育の融合進化を図り、質の高い幼児教育の実践をできるような環境づくりをしていくこととか、そういう内容があっても良いのかと思った。一緒につくってください、何でもつくつたらいいよということではなく、ここに保育の融合進化を図っていき、質の高い幼児教育を実践できるような環境を整備することが必要であるとか、そういうことが入ると考えなければと思ってくれば。

大津の場合、園がくっついているところが少ない。施設は何も一緒になっていないので、渡り廊下をつけるなど、そういう簡単なものではなく、やはり質が担保されるために、環境整備を新たに、もちろんあるものを活かして、環境を整えていくということがあったほうが良いと思った。

委員長： 文言を、今ここで明確にするには準備不足であるが、趣旨はよろしいか。記載されていて当たり前ではあるが、当然あってしかるべきものである。その趣旨を踏まえて、また事務局と委員長、副委員長で確定させてもらい、あえて委員会は開かず、委員の方には、書面にて確認いただきたい。

委員長： あと続いて、(オ) 今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いする。

事務局： 資料に基づき説明

本日の第8回検討委員会において、先ほど答申案までのご議論をいただけたため、この後、本日いただいた皆様のご意見を反映した上で、資料の方を修正させていただく。修正が終われば、先ほど委員長からもありましたが、改めて皆様に、書面にてご確認をいただき、修正できているか、言っていることと異なる内容があればご指摘をいただき、最終として確定をさせていただきたい。その後、答申の方を、資料では7月上旬と書かせていただいているが、こちらのスケジュールの方は、今調整中のため、変更になるかもしれないが、答申をさせていただく。こちら委員長と副委員長で対応いただきたい。

委員長： 今後のスケジュールでは、答申する日程調整をさせてもらい、私と副委員長で、皆さんの声を市長に伝えていきたいと思う。今日で、この委員会自体最後になるが、何か言い残したことや、もう一言話したいこと、質問や意見があれば、発言をお願いする。

委員： 最後にお願いしたいこととして、本文には反映しないが、バスで通っても、先生と保護者との会話を大事にすることを検討して欲しい。

委員長： できる限り保護者に負担がかからないように、育ちが保証できるようにしていきたいと思う。

(2) 閉会